

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	化学物質の有害性調査事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了 (予定)年度	平成27年度	担当課室	化学物質対策課			奥村 伸人			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第57条の5			関係する計画、 通知等	第12次労働災害防止計画						
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	作業現場で大量かつ広範囲に製造、使用されている化学物質について、実験動物を用いたがん原性試験を行い、その試験結果を労働者の健康障害防止対策に活用する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	OECDテストガイドラインに基づき、実験動物(マウス及びラット)を化学物質にばく露させるがん原性試験(2年間の長期ばく露)及びがん原性試験のための予備試験(短期ばく露)を行うことにより、化学物質のがん原性等の有害性を調査する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状 況		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
			当初予算	825	839	856	-	-			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-				
	計	825	839	856	0	0					
	執行額		825	839	850						
	執行率(%)		100%	100%	99%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	これまでの試験の結果、 発がん性の認められた化 学物質について、100%労働 者の健康障害防止のため の指針の対象とする。		発がん性が認められた化 学物質について健康障害 防止のための指針の対象 とする。		成果実績	%	100	100	100	-	-
					目標値	%	100	100	100	-	-
					達成度	%	100	100	100	-	-
					活動指標			単位	25年度	26年度	27年度
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、各年度に 試験が終了する予定の2物質について、試験結果を公表する。		活動実績	物質	2	2	-	-			
			当初見込み	物質	2	2	-	-			
			活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	委託物質に係る有害性試験を適正に実施し、今年度に 試験が終了する予定の1物質について、試験結果を公表する。		活動実績	物質	-	-	1	-			
			当初見込み	物質	-	-	1	-			
			算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
単位当たり コスト	各年度ごとに実施する委託物質は、それぞれ化学 的、物理的性質などが異なるため、有害性試験実施に 必要な費用を同一と見なすことができない。		単位当たり コスト	-	-	-	-	-			
			計算式	-	-	-	-	-			
平成 28・ 29 年度 予算 内 訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	-	-	-	平成27年度限りの事業							
	計	0	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること									
	施策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ－2－1)									
	測定指標	定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 －年度	目標年度 29年度	
		1. 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	－	－		
			目標値	人	－	－	－	－	929		
		定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 －年度	目標年度 29年度	
		2. 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	－	－		
			目標値	人	－	－	－	－	101,639		
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		－	－	－	－						
					施策の進捗状況(実績)						
					－						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	作業現場で大量かつ広範囲に製造、使用されている化学物質について、実験動物を用いたがん原性試験を行い、その試験結果を労働者の健康障害防止対策に活用することで測定指標1, 2に寄与するものである。										
	改革項目	分野:	－	－							
	アクション・経済・財政再生プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－	
目標値				－	－	－	－	－	－		
達成度				%	－	－	－	－	－		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度	
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－		
			目標値	－	－	－	－	－	－		
			達成度	%	－	－	－	－	－		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
－											

事業所管部局による点検・改善				
国費投入の必要性	項 目		評 価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	産業活動において、大量かつ広範囲に使用され、労働者のばく露が生じている化学物質について、そのがん原性等の有害性の有無を明らかにすることは、それらの物質を取り扱う労働者の保護の観点から、広く求められているものである。 他方で、対象物質のがん原性等について確定的に調べるためには、高度な実験設備や技術が必要となることから、一般の事業者が実施することは困難であることから、国が実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	化学物質のがん原性等について確定的に調べるためには、高度な実験設備や技術が必要となり、それらの条件を整えることができる主体には限りがあること、又、労働安全衛生法において、国自ら化学物質の有害性調査を実施するよう努めることが規定されていることも踏まえ、国が実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が極めて限られていることから、1者のみの応募が見込まれるところ、平成24年度から公募により調達を実施している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	産業活動において、大量かつ広範囲に使用され、労働者のばく露が生じている化学物質について、そのがん原性等の有害性の有無を明らかにする本事業は、化学物質を取り扱う労働者の保護に資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、ばく露試験を行う研究者に係る謝金や、試験で使用する消耗品、試験用機材を稼働させるためにかかる経費等、事業の運営に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度、各年度の対象物質に係る試験は順調に行われ、試験結果の公表に至っているところ、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業において各年度に実施した試験の結果は、順次公表しているほか、発がん性の認められた化学物質については、健康障害防止のための指針の対象とするなど、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	化学物質に関して調査研究事業を行う点で類似しているが、それぞれ異なる法目的の観点(化審法:自然環境経由のばく露による人健康影響等、安衛法:閉鎖的かつ継続的な職業ばく露による人健康影響)のもと、それぞれの制度で優先的に規制等すべき化学物質を選択し、有害性評価等を行うことを目的としており、適切な役割分担を行っている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省医薬・生活衛生局	352	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	毎年度、成果目標・活動指標を順調に達成し、対象とした化学物質の有害性の有無等を明らかにしてきているほか、不用もほとんど発生しておらず、事業は有効に運営できているものと評価できる。		
	改善の方向性	当該事業は、平成27年度で終了したが、得られた知見は他の事業にも活用する。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
定 予 了 終	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成27年度をもって終了すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予 定 通 り 終 了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。			

備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	650-54	平成23年度	962	平成24年度	813	
平成25年度	360	平成26年度	369	平成27年度	377	
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 (850百万円) 事業管理・受託者への指導 ↓ 随意契約(公募) A. 中央労働災害防止協会 (850百万円) 事業場で使用され、労働者のばく露が生じている化学物質に係る					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.中央労働災害防止協会			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	労務費、実験費等	691			
	管理費	事業の管理	96			
	消費税	消費税	63			
	計		850	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中央労働災害防止協会	8010405001849	長期の吸入試験等により、化学物質の有害性を調査	850	随意契約 (公募)	1	99.3%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-